

Information

お知らせ

在宅の心身障がい者 個別のがん検診等あります

在宅の心身障がい者で、がん検診などの集団検診(検診車などによる検診)を受けることができない人には、個別検診が受けられる制度があります。

希望する場合は、事前申し込みが必要になります。詳細は、照会先へお問い合わせください。

対象者 次の①～③のすべてに当てはまり、検診を希望する人

①本市に住所を有する在宅の心身障がい者(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級の人の人)。

②検診車などによる集団での検診を受けることができない人。

③本年度、がん検診を受けていない人。

※ただし、検診受診日当日に介助の付添人が必要になります。

※障がいの状況によっては、医療機関の都合により、検診をお受けすることができない場合があります。

場所 市立御前崎総合病院
検診期間 12月1日(火)～18日(金)

※障害者手帳と印鑑を持参してください。

申請期限 11月18日(水)まで
申し込み・照会 健康づくり課
☎0537(85)1123

母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを実施

令和3年度に子どもが高校、大学などに入学する予定のひとり親家庭を対象に無利子で資金を貸し付けます。保証人は不要です。

資金種別 就学支度資金・修学資金

申込期限 10月23日(金)

申し込み・照会 こども未来課

育て支援係
☎0537(85)1120

ペットの災害対策 準備はできていますか

毎年9月20日(日)から26日(土)は、動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、動物愛護週間と定められています。

災害は、いづどんな状況で起こるか分かりません。そして、その被害は人間だけでなく、皆さんのペットにも必ず及びます。

動物愛護週間を機に、ペットを含めた家族全員で安全に避難するため、災害対策の準備をしておきましょう。

◆**普段から心掛けておくこと**
①所有者を明示をする

飼い主とはぐれた時に備えて、迷子札や鑑札などを装着しておきましょう。

②基本的なしつけをする

動物が苦手な人の迷惑にならないように、普段からしつけをしておきましょう。

③健康管理をする

避妊や去勢手術、予防接種を受け、体調を整えておきましょう。

◆**事前に備えておくこと**

①ペット用品を備蓄しておく

避難所にペット用品の備蓄はほとんどないため、自分で準備しておきましょう。

※フード、水、食器、薬、ケージ、ペットシート、トイレ用品、予備の首輪など

②飼い主とペットの情報を整理しておく

離れ離れになった場合や一時預かりをお願いする場合に備え、飼い主とペットの情報を整理しておきましょう。

※ペットの写真の用意、飼育記録・飼育手帳の記録

③飼い主のネットワークを作っておく

不測の事態に周囲の人と助け合うために、普段から飼い主同士のネットワークを作っておきましょう。

照会 環境課
☎0537(85)1162

国民年金保険料 前納制度のご案内

国民年金制度には、一定期間の保険料を前払いすることにより、保険料額が割引となる「前納制度」があります。令和2年10月から令和3年3月分の6カ月前納をご利用いただくと、810円の割引となります。ご利用期限は、令和2年11月2日(月)までとなります。希望される場合は、掛川年金事務所までご連絡をお願いします。

毎月6カ月間 納めた場合	9万9240円
↓ 810円の割引	
6カ月分を前納で 納めた場合	9万8430円

照会 日本年金機構掛川年金事務所 国民年金課
☎0537(21)5524

行政に対する要望相談は 身近な行政相談委員に

雇用、年金、登記、河川、道路など国の仕事やその手続き、サービスについて、住民の皆さんの身